

令和6年度 住宅専門家相談

管理相談

マンション関係のトラブル、管理等で悩んでいることや困っていることはありませんか？

マンション管理士が専門的な見地から、相談に応じます。お気軽にご相談ください。



定員：2組（事前予約制）
時間：①13：30～ ②14：30～（1組50分）
対象者：市内分譲マンションの管理組合や区分所有者、在住の方
相談内容：マンションに関する管理相談（マンション管理士）
相談料：無料
場所：堺市役所の会議室（高層館14階 住宅施策推進課で受付）

相談日	申込受付期間（平日9時～17時30分）
4月24日（水）	4/2（火）～4/19（金）
5月29日（水）	5/2（木）～5/24（金）
6月26日（水）	6/3（月）～6/21（金）
7月24日（水）	7/2（火）～7/19（金）
8月28日（水）	8/2（金）～8/23（金）
9月25日（水）	9/2（月）～9/20（金）
10月30日（水）	10/2（水）～10/25（金）
11月27日（水）	11/5（火）～11/22（金）
12月18日（水）	12/2（月）～12/13（金）
1月29日（水）	1/6（月）～1/24（金）
2月26日（水）	2/3（月）～2/21（金）
3月26日（水）	3/3（月）～3/21（金）

※ 予約は先着順です。定員に達した場合、ご参加いただけないことがあります。

※ 本相談は、過去3年度内において、初回相談者優先です。

別の内容の相談であっても相談先が同じ場合は2回目となります。（管理1→管理2）

ただし、相談先が異なる場合は各々で数えます。（管理1→法律1）

※ 係争中、営利目的等の案件は、相談対象外です。

<申込み・問合せ先>

堺市 建築都市局 住宅部 住宅施策推進課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

電話：072-228-8215（直通） FAX：072-228-8034

電子メール：jusui@city.sakai.lg.jp



ホームページ：堺市トップページ→暮らし・手続き→住宅・建築→住宅→住まいの相談をしたい→堺市住宅専門家相談



○公益財団法人 マンション管理センター

マンション管理に関するさまざまな問題について相談できます。
相談内容によって電話番号が変わります。

- ・ **電話相談（対面での相談も受け有、事前に電話予約必要）**
管理組合運営、管理規約等の相談：03-3222-1517（本部）
建物・設備の維持管理の相談：03-3222-1519（本部）
マンションの適正な管理についての相談等：06-4706-7560（大阪支部）
相談日時：9時30分～17時00分（土曜・日曜・祝日・年末年始休みを除く）

○大阪弁護士会

マンション管理を行う上でお困りのこと、疑問に思っていることなど、
法律相談ができます。

- ・ **マンション管理サポートダイヤル（電話相談）**
電話番号：06-6364-6251
相談日時：第3木曜日 15時～17時（祝日、年末年始等を除く）
対象者：理事長または管理組合を代表される方

○一般社団法人 マンション管理業協会

管理会社とのトラブル等について、相談できます。

- ・ **電話相談（1回15分以内）**
電話番号：050-3733-8982
相談日時：10時～12時 / 13時～16時30分（土曜・日曜・祝日を除く）
- ・ **対面相談（1回30分以内）**
電話番号：050-3733-8982（事前予約制）
相談日時：10時30分～12時 / 13時～15時30分（土曜・日曜・祝日を除く）
所在地：大阪市中央区備後町2-5-8 綿業会館本館5F

○一般社団法人 大阪府マンション管理士会

マンション管理運営全般について、相談できます。

- ・ **対面相談**
電話番号：06-6476-8151（平日10時～16時）
FAX：06-6476-8163
メール：infoml@googlegroups.com
相談日時：（月曜・木曜）13時～、14時～、15時～、 各1組1時間以内
事前予約制：相談申込書をFAXかメールで送付